平成２８年（再イ）第５７号

大阪府東大阪市菱屋東１丁目１番27―303号（事業所所在地　大阪府東大阪市今米１―２―48松栄ビル）

再生債務者　髙橋美代幸税理士事務所こと髙橋美代幸こと　北風美代幸

1　決議に付する再生計画案　平成28年４月４日付け再生計画案

2　再生計画案に対する回答期間　平成28年５月10日まで

平成28年４月６日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（再イ）第５号

神戸市西区玉津町高津橋656番地の13

再生債務者　西本　里美

1　決議に付する再生計画案　平成28年４月４日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年５月９日

3　再生計画案に対する回答期間　平成28年５月９日まで

平成28年４月７日

神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２８年（再イ）第６号

神戸市西区北別府３丁目１番地の６　304号

再生債務者　野瀬　佳宏

1　決議に付する再生計画案　平成28年３月29日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年５月９日

3　再生計画案に対する回答期間　平成28年５月９日まで

平成28年４月７日

神戸地方裁判所明石支部再生係

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２７年（再イ）第５５９号

東京都練馬区春日町２―23―３

再生債務者　下嶋　敏樹

1　主文　本件再生計画を認可しない。

2　理由の要旨　平成28年３月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法202条２項２号に定める事由がある。

平成28年４月６日

東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第１４号

京都府亀岡市畑野町土ケ畑牛道２番地117

再生債務者　田中不二夫

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

平成28年４月６日

京都地方裁判所園部支部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第１０００８号

東京都足立区神明３―25―１

再生債務者　谷内　　等

1　決定年月日時　平成28年４月６日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年５月６日まで

4　一般異議申述期間　平成28年５月18日から平成28年６月８日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再ロ）第１号

兵庫県たつの市揖保町中臣259番地

再生債務者　井上　秀樹

1　決定年月日時　平成28年４月７日午後１時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成28年５月６日まで

4　一般異議申述期間　平成28年５月12日から平成28年５月26日まで

神戸地方裁判所龍野支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第１号

北海道砂川市晴見１条北10丁目92番地６

再生債務者　堀下　直樹

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年３月31日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年４月７日

札幌地方裁判所滝川支部再生係

平成２７年（再ロ）第４１号

大阪府豊中市上新田３丁目５番７―105号

再生債務者　深江　靖彦

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成28年４月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成28年４月７日

大阪地方裁判所第６民事部

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成28年４月15日　　高知県教育委員会

1　失効した免許状

本籍地　高知県

氏　　名　岩郷　源宣

生年月日　昭和57年７月７日

免許状の種類及び番号

(1)　中学校教諭一種免許状（外国語（英語））

平17中一第265号

(2)　高等学校教諭一種免許状（外国語（英語））

平17高一第581号

授与年月日　平成18年３月25日

授与権者　山口県教育委員会

2　失効年月日　平成28年３月30日

3　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年六月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) http://www.jwfsn.com/fr-kigyodata.html

(乙) http://www.karafuneya.jp/

平成二十八年四月十五日

大阪市淀川区西中島五丁目四番二〇号

(甲) 株式会社ジェイアール西日本フードサービスネット

代表取締役社長　梅谷　泰郎

大阪市淀川区西中島五丁目四番二〇号

(乙) からふね屋珈琲株式会社

代表取締役社長　梅谷　泰郎

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

また、総社員の同意の取得は平成二十八年四月七日に終了しております。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年四月十五日

北海道江別市野幌代々木町六七番地の九

新夥商事合同会社

代表社員　窪田　　実

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社ダディーとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年四月十五日

茨城県水戸市宮町一丁目二番四号マイムビル一階

合資会社ダディー

無限責任社員　眞鍋　知子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年四月十五日

東京都品川区荏原三丁目三番一六号

合同会社亀屋

代表社員　木村　高雄

組織変更公告

当組合は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年四月十五日

高知県四万十市西土佐用井八四一番地

協業組合シマント

代表理事　濵田由紀子